

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第3回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	令和7年2月19日（水）午前10時00分～午前11時00分	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ3階 活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>出席者：15人（内訳：審議会委員10人、職員5人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員10人（松波委員、山内委員、成尾委員、石原委員、河井委員、遠藤委員、平塚委員、原委員、巻島委員、大村委員） ・事務局5人（増田資源リサイクル課長、木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐、新川資源リサイクル係長、西田施設管理係長、市之瀬リサイクルプラザ所長） <p>欠席者：なし</p>	
議題	<p>(1) 令和7(2025)年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）について</p> <p>(2) リサイクルプラザ事業再構築検討報告書（案）について</p> <p>(3) その他</p>	
会議資料	<p>○次第</p> <p>○資料1 令和7年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）</p> <p>○資料2 リサイクルプラザ事業再構築検討報告書（案）</p> <p>○資料3 朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画（改訂案）</p>	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法	会長による確認	
傍聴者の数	傍聴人 0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、令和6年度第3回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。私は、朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の開催にあたり、『市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針』に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係長

いらっしゃいません。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴人はいないとのことですが、会議途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合は、随時お入りいただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、審議会の成立についてですが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」としておりますが、本日は10人中10人の出席でございますので、会議が成立することを御報告いたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前にお渡ししております資料として、「会議次第」、「資料1 令和7（2025）年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）」、「資料2 リサイクルプラザ事業再構築検討報告書（案）」、「資料3 朝霞市クリーンセンター施設維持管理計画（改訂案）」以上となりますが、過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項において、会長は会議の議長となると規定されておりますので、以後の議事進行につきましては松波会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松波会長

皆さんおはようございます。

それでは議事を進めさせていただきます。はじめに議題（1）令和7年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○新川資源リサイクル係長

それでは、議題（1）令和7年度朝霞市一般廃棄物処理実施計画（案）のうち、資源リサイクル係分の主な取組について御説明いたします。

資料1の1ページから2ページは、本計画策定の趣旨と、関連するSDGsについて取りまとめた内容でございます。SDGsに関連した主な施策として、適正分別によるごみ減量・再資源化の推進や3Rの実践などへの取り組みを考えております。

次に、3ページの「1 処理計画量等の見込み」を御覧ください。朝霞市で発生するごみの総排出量は、コロナ禍の影響で一旦増加した令和2年度以降、減少傾向が続いており、令和7年度は34,859トンと見込んでおります。令和6年度の数値はまだ確定していませんので、2年前の令和5年度と比べますと、4.7%の減少となります。同じページの下段になりますが、御存知の委員もおられると思いますが、本年1月に埼玉県川口市の「朝

日環境センター」で火災が発生いたしました。復旧に長時間を要する見込みとことから、支援要請に基づきクリーンセンターで1月と3月に燃やすごみを受け入れております。7年度においても引き続き受け入れる予定で、その量は730トンを見込んでおります。

4ページの表は家庭ごみの排出見込量で、収集形態は変わらず、集団資源回収と合わせて合計27,771トンの排出を見込んでおります。

5ページの表2-1-4は、事業ごみの見込量で、クリーンセンターへ搬入される量は7,088トンを見込んでおります。

次に、中間処理後の残渣の処理について御説明します。6ページの表2-1-7では、再資源化処理をまとめており、合計で8,357トンを見込んでおり、令和7年度から新たに乾電池とスプリングマットレスのリサイクルを開始します。

7ページが一番上の表2-1-8で、焼却灰の再資源化につきましては、合計2,410トンを見込んでおります。下の表2-1-9から表2-1-11は、埋立てによる最終処分量の見込みで、焼却灰は774トン、不燃物は113トン、廃プラスチックの焼却による灰の埋立量は、下の注記に記載しておりますが、24トンをそれぞれ見込んでおります。

続いて、9ページからは令和7年度の施策や取組について御説明します。9ページの表は、第6次朝霞市一般廃棄物処理基本計画で定めたごみ減量・再資源化に向けた施策体系図となっております。10ページ以降に各施策ごとの表にまとめ、★印がついた項目を重点施策と定めております。重点施策の主なものといたしましては、10ページの脱炭素社会の推進では、プラスチックごみの問題や食品ロスに関する情報発信を行い、市民の環境配慮行動を推進してまいります。その下、10ページから12ページまでの排出抑制計画では、家庭ごみについて街頭啓発活動や各種キャンペーンを通じた3Rに関する啓発を予定しております。事業系ごみでは、立入検査やキャンペーンの機会を通じた食品ロス削減の推進、事業者への意識啓発のほか、市役所での再資源化の推進を挙げております。

続いて、13ページからの再資源化計画は、家庭ごみでは資源となるものや危険物の分別の徹底、市内3箇所に設置されております小型家電回収ボックスの利用促進を予定しております。

15ページの収集運搬計画では、ごみ集積所の適正管理・排出マナーの向上を図る啓発活動を考えております。

17ページのごみ処理広域化では、令和12年度の新施設稼働に向け、市民への情報発信に取り組んでまいります。

23ページの生活排水処理では、引き続き公共下水道の整備を継続してまいります。その下のし尿及び浄化槽汚泥の処理では、引き続き、朝霞地区一部事務組合において、収集運搬、中間処理を実施してまいります。

資源リサイクル係の説明は以上となります。

○西田施設管理係長

続きまして、施設管理係の主な取組について御説明いたします。

15ページの(5)中間処理計画を御覧ください。クリーンセンターの各施設が円滑に稼働できるよう適切に保守を行ってまいります。重点施策として安全・適正な維持管理を挙げており、16ページの表2-2-7では、点検・補修による予防保全の実施、事故ゼロ、計画的な工事の実施、新技術の情報収集などに取り組んでまいります。

17ページの(8)災害廃棄物処理計画では、災害発生に備えて体制の構築を図ってまいります。18ページの表2-2-10では、主な取組として、災害廃棄物処理計画に基づき、被災時の処理体制と支援体制の確保などに取り組んでまいります。

次に19ページの「3 その他」を御覧ください。市で収集・処理しないごみを表2-3-1に示しております。内容は前年度と変更ございません。充電式の電池が不燃物に混入し、火災が発生する事例が依然として全国で相次いでおります。充電して使うものは、有害ごみとして出していただくよう啓発を続けてまいります。

20ページの表2-3-2と表2-3-3では、市で処理を行う事業系一般廃棄物を示しております。内容は前年度と変更ございません。事業系の排出量が増加傾向にありますの

で、この基準を適切に運用してまいります。
施設管理係については以上です。

○市之瀬リサイクルプラザ所長

続きまして、リサイクルプラザの主な取組について御説明いたします。

11 ページ表 2-2-2 になります。「家庭ごみの主な取組」(エ)の「リサイクルプラザ企画運営協議会や民間事業者等と協働で講座を実施」でございます。こちらは、リサイクルプラザ企画運営協議会と共に 3R 推進等の学習・啓発を目的とした講座を開催しております。令和 6 年度におきましては、7 月、12 月に講座を開催しており、今月 15 日には大村商事様の御協力を得て、講座を開催しております。今後におきましては、各種講座等のイベントの開催・運営について市と市民活動団体との協議を重ね、より多くの方に効率よく参加していただくような形で実施してまいります。

次に、(カ)「再利用の促進」の 1 点目「リサイクル家具類販売事業及びリサイクルショップ事業の実施」でございます。こちらは、従来から行っておりますリサイクル家具の販売とリサイクルショップの運営でございます。

次に、同じく(カ)の 2 点目「スクールグッズシェアリング事業の実施支援」です。こちらは、リサイクルプラザ企画運営協議会に実施していただいている事業で、制服や文房具、学習参考書など、お子さんの進級・進学に伴い、不要になった学用品をお持ちいただき、必要な方へお渡しする事業です。今後もこの事業の発展にむけて、PR など様々な面での支援を行ってまいります。

続きまして、21 ページ表 3-1-1 「家庭ごみの取組」の(ア)「リサイクルプラザでの食品ロス削減事業の実施」です。こちらは、食品ロス削減事業の一環として、家庭で不用となった食品をリサイクルプラザでお預かりし、こども未来課の実施する「常設フードドライブ事業」に協働する明治安田生命さんを通じて市内のこども食堂に提供させていただいております。今後も食品ロス削減事業の一環として、実施してまいります。

リサイクルプラザについては以上でございます。

○松波会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けて御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

○河井委員

説明ありがとうございます。

ちょっと確認で、5 ページ目の事業系ごみの収集形態の見込み量っていうのを書かれているんですが、これは昨年度もこの燃やすごみのところの許可業者の 1、2、3、4、5、6 あって、記載はこういうふうな記載でしたか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

昨年度も燃やすごみで許可業者で出し先がクリーンセンター以外のものはこういうふうには書かせていただいております。

○河井委員

こういう 6 分割していたんですけど。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

そうですね。なお、出し先がニューエナジーふじみ野(株)の※6 が追加になっております。

○河井委員

わかりました。何でそんな質問したかというのと、多分これ外出しなので、この総量には

含まれないんですよね。それでこれを見ていると、製品の紙くずとか食品とか、多分リサイクルされているものなのかなっていうふうに思っているんですよね。そうすると、こちらの総量に入れてリサイクル量を上げてもいいのかなと思ったんですが、この数量を把握しているのでしょうか。これって今までこういうふうにやられてきたっていうイメージですか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

統計はこれまではクリーンセンターに入ってこない事業系ごみは統計外ということで、内部的にはそういう集計をしております。

○河井委員

統計から見ると、ここで入れちゃうと今までの統計がおかしくなっちゃうっていうイメージですか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

※3のこの北進重機でこれだけ量がちょっと突出して多いんですけれども、これは剪定した枝葉関係です。それ以外は食品残渣関係が中心でして、重量的にはそれほど多くはないんですけれども、これらはもうほぼリサイクルという形になりますので、その意味ではあの統計内にしてもいいのかなという気はいたします。今後の数字の取り扱いについては、御意見を踏まえて検討してみたいと思います。

○松波会長

その他ございますか。

○河井委員

7ページの灰の資源化のところがありまして、確か去年もちょっと聞いたかもしれないですが、この資源化の量っていうのが、灰ベースのトン数じゃなくて生ごみのトン数のベースでよろしいでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

表2-1-8から2-1-11までは、灰ベースの重量、要は搬出ベースです。受け入れ先の自治体と事前協議を当然やるわけですけれども、その数字と一致をさせている数字になります。

○河井委員

焼却灰ってどうしても生ごみを燃やした後に灰になるので、生ごみベースで考えると重たいじゃないですか。それで焼却に戻すと、多分8分の1とか9分の1になっちゃうので、それをこちらのリサイクル量にもカウントするために合計するわけですよね。そうするともともとのごみ量のリサイクルとは違うような気がしますが、やり方次第なんですけど。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。おっしゃっていただいていることは二つの視点があると思っております。もともとのごみの搬入量に対してどれぐらい実際リサイクルできているかというのが正確に多分反映できてないんじゃないかというところが一つの視点としてあって、もう一つは私どもの表の作りが悪いところもあるんですが、灰が発生した全体でどれぐらいリサイクルできているかというその数字の割合もちょっと見えにくい表の作りにはなってしまうというその二つの視点が多分あると思いますので、表現方法は少なくとも我々の工夫でどうにかなる範囲だと思いますので、そこは考えたいと思います。

○河井委員

もともとは市としてベースを持って出されているので、あまり数値が急変しちゃうと市民の方が混乱すると思いますので、そこはちょっと今までの経緯も踏まえて、やられた方がいいのかなと思います。

○松波会長

私からちょっと1点だけ。重点施策に関しては星印付いていますが、重点施策と重点施策でない施策についての違いは、予算のつき方の違いという考えでよろしいですか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

重点施策につきましては黒の星印を入れさせていただいておりますが、予算がつく、つかない、額が多い少ないということよりも、例年の取組に増して、もう少し職員、我々の立場として力を入れて取り組んでいかないといけないという認識を持っている分野、施策であるという御理解をいただければと思います。

○松波会長

優先順位的に優先されるものという、そういうやり方ですか。というのも報告の中で星印のものもそうでないものも同様に御説明いただいたので、どう違いがあるのかなと思っただけですが、わかりました。

その他ございますか。

～委員から意見なし～

他に御意見がないようでしたら、議題(2)リサイクルプラザ事業再構築検討報告書(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それではお手元に資料2リサイクルプラザ事業再構築検討報告書を御用意ください。

こちらの方は今年度にリサイクルプラザを事業再構築するという事で検討を進めてきた内容について、随時御説明してまいりましたけれども、このたび検討報告書の案という形で取りまとめましたので、中身を簡単に御紹介しつつ、御意見をいただければと考えております。

まず資料なんですけれども、2ページをお願いいたします。こちらリサイクルプラザの現況を取りまとめている部分なんですけれども、一番上の図1-2でプラザ来所者数の推移のグラフを示しております。こちら開館当初は年間で10数万人という方が御来館いただいていたんですけれども、順次減少傾向が続いておりまして、直近では年間8万人程度ということになっております。

その一方でその下の表1-3の令和5年度の決算状況で申し上げますと、歳入、いろいろな収入を全部合わせまして1,750,000円程度の歳入に対して、歳出は48,470,000円。こういうふうな種類の施設というのはお金だけで計算できるような話ではないんですけれども、それにしてもなかなか財政状況が厳しい中でこれだけの市の予算を投入してやるに値する事業なのかどうかということはよく考える必要があるというふうなところで検討をしております。

検討の状況につきましてはこれまでもいろいろ御説明させていただいたとおりなんですけれども、簡単に状況をまとめたのが15ページ状況の変化と方向性のまとめというところで表にまとめているところがございます。社会状況の変化とそれを踏まえた今後の方向性ということで簡単に表にまとめたものでございます。

まず上から順に、3Rに民間の参加が増えてきたということで、今後の方向性としてリユースなど民間の得意分野は民間に任せる、官民の役割分担をもう少しはっきりした方がいいのではないかと。状況の変化2番目としてインターネットの普及、これまでは講座イベントといった対面が中心でしたけれども、ネットや広報などの媒体ルートももっと活用

していこうという方向性を考えております。

それから3Rに手間、時間、そういったものがなかなかかけられない、なかなか共働きの家庭が増えてきて、なかなか手間暇をかけてリサイクルをやっていくということが難しくなってきたということで、できるだけ手間のかからない実践方法といったものを紹介する方向にスイッチをしていくということを考えております。

それからもう一つ、多くの人が頻繁に同じ施設、同じ時間に集まるのはなかなか難しくなってきたというところで、これは既に人が集まっているところ、イベントですとかそういうところに出かけていって啓発をやるという方式に移行する。

それからもう一つ、ごみ広域処理施設の建設、これまでも何度も御紹介してまいりましたけれども、令和12年度に和光市内に新しい施設を建設するということで進めておりますので、啓発展示につきましては新しい施設に集約をして効率よく啓発を行っていく。

それから最後ですけれども、いろいろなリソース、職員ですとか人、時間、予算、施設、そういったものの有効活用が求められるという時代になってきております。ですから今後の方向性としては、これまでよりもギュッとコンパクトな事業展開で同じだけの効果をもっと出していく、コンパクトでより効率の良い啓発事業に転換をしていくという大きな方向性を掲げております。

これらの方向性を踏まえまして、どういうふうな具体的に進めていくのかというのが次の16ページ、こちらは御紹介したことがあろうかと思いますが、啓発事業の再構築ということでございまして、現在やっている事業を今後どういうふうに変えていくかというところで、だいたいの変化をイメージ図で示したものでございます。

前回は御説明したかと思うんですが、ギュッとコンパクトにして、この場所で空いたスペースを一部市の事務スペースとしても活用することによって、市の公共施設全体での利用効率をアップしていくというふうなところも考えているところでございます。

それから次20ページをお願いいたします。先ほどイメージ図でお示しました全体の変化イメージ、こちらの方につきましては市民アンケートを実施いたしました。実施期間は年末年始を挟む12月13日から1月14日まででございます。そこでいただいた御意見としまして、下の表3のようにいくつか示しております。その中で我々もあまり想像してなかった分野での御意見もいくつかありまして、大きなものは下から二つ目の段で、制服のリユース事業。これは市内の中学校で制服があるんですけれども、まだ使えるけれども卒業でいらなくなったとか、そういうふうな制服をそれぞれ中学校単位でリユース事業をやっていたんですけれども、これをちょっと利用しづらいといった御意見がありまして、今リサイクルプラザ運営協議会の方で月に1回スクールグッズシェアリング事業というのをされていまして、そちらの方に少しずつ制服も集まり始めているということもありますので、そちらの方であれば利用しやすいということもあって、そちらの方に事業を統合していくというふうなことで、利用しやすいような形を目指していくという方向性を御意見踏まえて新たに打ち出しております。

それから今後の進め方というところで次の21ページをお願いいたします。表3-5なんですけれども、新たな事業へスイッチしていくタイミングとしまして、令和8年度と令和12年度の二つの目標年次を設けました。

一つの令和8年度はすぐにできること、すぐにやった方がいいことを主に目標年次として定めております。リサイクルショップを新しい方式で営業する、リサイクル家具類販売のできる修正をやる、それからイベント啓発事業を新しい体制新しい方針で展開する、それから一部を市の事務スペースに転用する、全体の時期としては市全体の計画に合わせて調整はしていきます。それから令和12年度、これは和光市内に新しいごみ広域処理施設が完成する年なんですけれども、これを第二段階の目標年次としまして、利用状況をもとにリサイクルショップの制度をもう1回修正をする、それからリサイクル家具類販売を新しい方式で営業を開始する、それから啓発展示については新施設に移転をするという2段階で進めていくということで掲げております。

説明は駆け足になりましたが以上です。

○松波会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明を受けて御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

では私からちょっと1点だけ。21ページの表3-5の目標年度と主な再構築内容の令和8年度のリサイクルショップを新方式で営業開始という点ですが、これ16ページの図のイメージでしょうか。リサイクルショップを販売スペース提供という形に変えるということでしょうか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

おっしゃるとおりでして、販売スペース提供ということを書いておりますけれども、詳細な制度設計は、令和7年度の1年間をかけてもう少し丁寧にやろうと思っております。販売スペースを提供する形なのか、あるいはほかの案としては、例えば他市で類似事業やっている例として、市民の皆さんから無償譲渡を受けて、それが幾ばくかのお金をつけて市が販売するというスタイルというのがありますので、もう少しちょっといろいろ我々自身もいろんなスタイルを勉強して、以前御意見にもあった官と民の役割分担はどうあるべきなのかともう少しその辺の議論を突き詰めて考えて制度設計したいなと思っております。そのスタートが8年度を目標とするということです。

○松波会長

その他御質問御意見等ございましたらお願いします。

○大村委員

具体的ではなく、かなりふんわりした話になっちゃうんですけど、二つこういう仕掛けがあればいいなと思っていたことで、一つは先ほどの川口市じゃないんですけども、いわゆるモバイルバッテリーなどの火災が今後もリスクとして高まるので、何かそこが新しい仕組みで分別が推進されるような仕掛けがあればいいかなと思いました。もちろん掲示するっていうのはすぐできると思うんですけど、勝手なこと言うと、持ってきてくれば少し買いますとか、捨てるよりもこちらのプラザに持ってきてくれると、いくらお金が出ますとかやると、関心のある方はお持ちいただけるのかなというふうになんてちょっと考えました。

二つ目が、もっと漠然としているんですけど、高齢者が増えてきて、ごみ屋敷とか、孤独死という課題が今後発生するリスクが高まるので、何かそこが防げるような仕掛けがあればいいかなとは思っています。そういう教室を高齢者向けの片付けの何か、お年寄りが足運んで散歩がてら来ていただいたりとか、何かそういうものがあると非常に今の社会問題に対応したサービスになるのかなと思っておりますが、ちょっと具体的でないので参考程度で御検討ください。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。まず1点目の方の分別で火災事故防止、何かインセンティブを使ってより分別を促進するような方法はないかというところで、我々としてはまず第一段階としては出しやすさを優先して、その代わりにこういうふうに出してね、そしたらちゃんと市は確実に回収しますからという、今はそういう視点で啓発をやっています。ただ積極的にもう少し乗っていただくための取組というのはいい視点かなと思っておりますので、何か良い策がないかこれから練ってみたいと思います。お金となるとかなり難しいところもありますので、何か景品と交換しますよとか、イベントで回収スペースを設けるなんていうのも一つの手でしょうし、いろいろ策は考えてみたいと思います。

2点目の御高齢の方に対してあのごみ屋敷化を防ぐような、廃棄物というよりもむしろ福祉的な視点というのが強いお話かなと受けとめました。ただ我々が実施する講座、イベントというところでも、そういう視点の取組というのもしっかりとあっているのかなというのは、今のお話でもわかりましたので、ターゲットをそういうところの層に絞ったような企

画というのはあっていいのかなと、御意見を踏まえて思いましたので、イベント企画の際に是非参考にしたいと思います。

○松波会長

その他ございますか。

○平塚委員

モバイルバッテリーのやっぱり大きな事件になってしまうと大変だと思うんですが、回収できる施設というものが、ここと役所と出張所っていうふうになっているので、もう少しこれを広げることにはできないのかなと思うんですね。いつも回収しているところ、不燃ごみとしての回収の中にももちろんきちんと分別して出している方もいらっしゃると思うんですけども、例えば駅とかで高校生も通りますので、そういう子供たちがもう使えなくなっちゃったえいっていう感じでできるようにするとか、もう少し何か所かにももちろん電気屋さんとかでも展開はしていると思うんですけども、やはり家だと分別して出すのが面倒くさいやっとなってしまいうので自分たちが行き来するようなところ、あとはスーパーですとか、そういうところで独自にやっているかもしれないですけども、朝霞市の取組として、このスーパー等で御協力いただいています、是非お持ちくださいみたいなものを月1回とかでもいいとは思いますが。そういうのがあるともうちょっと率が上がるのかなっていう気もしました。フードドライブの方もそうだと思うんですね。やはりもうちょっと各企業さんでもやっていますけれども、朝霞市としてもっと取り組んでいるぞっていうのを打ち出せるように回収できる場所をどうにか増やすことができないのかなっていうのはちょっと思っていました。

それで、制服のリユースが実は本当に好評をいただいています、もうほとんどなくなってしまっているくらい、12月、1月でたくさんの方が見えまして、制服やはり高価なものですし、今御時世的にもなかなかいろいろ節約したい家庭も多いっていうのも一つだと思いますし、学校で一応置いてあっても手を挙げにくっていう方々にはとても喜ばれておりまして、それを始めたことをきっかけに市、行政の方とタッグが組めるということとはとてもいいなと思うんですね。なので、ここは私達も発案した方としては力を入れてやっていきたいなと思って、何かあまりそういうスクールグッズシェアリングをしているところ、全国にもあまりないようなんですね。それを謳ってやっているところ。昔はお下がりという素晴らしい文化があって、地域のコミュニティってものがあったんですけども、兄弟も少なくなっている、お隣さんはどんな人かわからないなんていう時代に残念ながらなってしまう中で、こういうのはすごく喜ばれているのかなっていう気もいたしますので、これからもちょっと頑張っていこうかなと思っています。よろしくお願ひします。

以上です。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。まず最初のリチウムイオン電池、バッテリー関係の回収なんですけれども、今お話の中では3か所回収ということでありましたけれども、一応行政の方としましては、燃やせないごみの日に透明な袋に入れてかごの横に出していただければそれで回収しておりますので、まずはそのチャンネルを御利用くださいという御案内はしております。ただ、もう少しアピール効果を狙って拠点回収をという御意見でもあろうかと思ひますので、戦略としては一つあるのかなと思ひますので、ちょっとそこはいろんな作戦を練る中で考えていきたいと思ひます。

それからスクールグッズシェアリングのお話でございまして、若干我々の方から補足させていただきますと、今の形態では月に1回、第三土曜日に会場に直接持ってきていただいて、なおかつそこでお渡しするというスタイルだったんですが、今後我々行政も人を応援に出すのと同時に、物の受け取りはこのリサイクルプラザの窓口でいつでもOK、もう少し物を本格的に集めようかということで活動をバックアップしていくような形を考え

とおりまして、制服リユースを本格的に取り組むとなると、扱う量もだんだん増えてくると思いますので、そういう市のリソースを若干応援でやることによって取り扱う量の増大に備えつつ、利用しやすさもアップさせるというふうなことを今考えております。これは御紹介ということです。

○松波会長

その他ございますか。

○大村委員

かなりふわっとした内容なんですけど、あの災害時の対応に何か役立てるような施設になってもらうといいかなと思ったんですけども、災害時の廃棄物の処理って結構通常と違うので、そういう計画はあると思うんですけども、その計画は市民に事前に知っておきたい情報をPRするようなことをやると、年間8,000件近くは利用される施設なので、災害時はこういうふうな仕組みが変わりますとかっていうのもあっていいのかなっていうのと、これは拡大解釈ですけど、隣の消防署でリユースのフリーマーケットが開催されるので、やっぱり災害廃棄物に合わせて家具の転倒防止とか、いわゆる備蓄品っていうのですかね、個人で御用意してもらいたい備蓄品などが安く買えとか、何かの課と連携する形になると思うんですけども、リサイクルプラザに来れば備蓄品とか災害に関するグッズが手に入るとかっていうのがあると、非常時に関して安心かなとちょっと思ったので、すみません、御検討いただければと思います。

以上です。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。災害時のごみの分別方法は通常とはやっぱり分別方法が大分異なってくる、そもそも理屈の上ではなんですけれども、集積場に出さないで一時置き場に直接持ってきてくださいねっていう、そのルートが本来は基本になるというところで、災害廃棄物は日常のごみとは出し方が違うんですよというところを啓発するっていう、そこは確かに視点として必要かなと思いますので、例えばパネル展示とかでも1枚あれば違う話かなと思いますので、啓発の展示を考える上で参考にしていきたいと思います。

防災面での連携というところも御提案いただきまして、そこはどういうふうな取組ができるのかちょっといろいろアイディアは展開してみたいと思います。ありがとうございます。

○松波会長

その他ございますか。

～委員から意見なし～

他に御意見がないようでしたら、議題（3）その他について、事務局からお願いいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

本日資料3としてクリーンセンター施設維持管理計画の改定案ということでお渡ししておりますので、そちらの資料の説明について簡単にさせていただきます。こちらの計画は令和12年度に新しい施設ができるわけなんですけども、それまでの間、今の施設をちゃんと動かし続けられるかどうかというところで、今の施設、老朽化が進んだ施設をちゃんとメンテナンスしないといつ止まるかわかりませんという状態ですので、そのメンテナンスをきちんと計画を立ててやっていきたいと思います、そういう計画でございます。

まず中身を簡単に御説明しますと、1ページを御覧ください。1ページの一番上の表1-1ということで、これは御参考で、朝霞市クリーンセンターの焼却施設が建設された3

0年前当時と現在とのごみ排出量の比較で、ごみの総排出量は当時と比べて2.3%増えました。でも人口は38.3%増えています。1人1日当たりの排出量というのはこの30年間で実に34.1%も減っていますということで減量化に大変御協力いただいているという中で、何とか施設が維持されてきたというところでございます。この計画はもともとあったんですけれども、和光市に建設する新しい施設の稼働開始が2年延期になったという事情を踏まえまして、見直しが必要になったということと、本来もともと予定していた中間見直しの時期にあったということでこの計画を見直したものでございます。

次に少し飛びますけど12ページをお願いいたします。今後施設がどのようになっていくかということを図2-15で簡単に示しております。現在朝霞市クリーンセンターではごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設それから空き缶資源化施設、プラスチック類処理施設と大きく四つの施設がございます。このうち新しい施設に移行するものが上の二つ、ごみ焼却処理施設と粗大ごみ処理施設、これが令和12年4月から新しい施設に変わります。その他の空き缶資源化施設とプラスチック類処理施設については、和光市さんと一緒に広域処理をするという方向性は決まっているんですけれども、まだ具体的にどの施設をどうやってというところは協議の途中でございまして、協議の結果を踏まえてのちのち一体化していくというふうな計画となっております。このような状況ですので、焼却施設と粗大ごみ処理施設は令和12年4月まで、その他の施設についてはもう少し中長期的な視点を持って維持をしていく必要があるということでございます。この計画の一番の肝となる部分なんですけれども18ページをお願いいたします。18ページは工事の実施計画というものでございまして、令和7年度から12年度までそれぞれの年に、どの施設でどういう工事をやるのかということを表とおおよその金額で示したものでございます。数字と内容がいろいろ並んでいるんですけれども、いろいろな現状の施設の状況を踏まえて、こういうふうな内容が必要だろうということで立てた計画でございます。

簡単ではございますがこちらの計画の説明は以上です。

○松波会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明を受けて、御質問や御意見などがございましたらお願いします。

○河井委員

ありがとうございます。2年延ばさなきゃいけないっていう形なんですけど、延命化の工事のお金を見てみると、そこそこお金がかかるなっていうふうな形なんですけど、当然市民の安全安心を考えるとやらざるを得ないという。もうプラントメーカーさんとやりとりされていると思うんですが、例えばこういうふうにやればお金が削れるとかそういう話は向こうからはありますか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

どちらかというこの計画の段階では現状を踏まえて必要なものは何ですかという視点で、いろいろコミュニケーションを取ってそれを計画に落とし込んでいる感じなんですけれども、費用の縮減という視点で、十分な議論ができていくかというところは若干不足している要素もありますので、数字として本当はこれぐらい必要なんですけども、若干これぐらいには実際としては抑えられるだろうという、我々なりの予測を込めた最終的な案で作っております。

○河井委員

どうしても12年に、言い方悪いですけど閉めなきゃいけないわけじゃないですか。閉めなきゃいけない施設にお金を投下して、新しいことにお金がかかってくる。とは言ってもこれがない形には市民が、事業者が発生するごみを処理できなくなっちゃうのでどうしても必要なのは重々理解しているんです。具体的な話でいいますと、8年の例えばですね、

白煙防止は住民がね、どうしてもって言うんだったら必要かもしれないけど、いいんじゃないかなというふうに思っていたりするわけなんですけれど、やっぱり見せ方として、ここで終わるっていうことをしっかり市民に言って、必要最低限のお金をかけて延命化しますって言って訴えてですね、なるべくそのお金を新工場の方に投下した方が、私は将来の為になると思っていますので、そこをうまく説明しながら、できる範囲のことをやっていただければいいかなあというふうに実は思っている次第です。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかと思いますが、この表ではですね、定例整備工事と延命工事ということで、2分割してわざと書いていまして、定例整備工事というのは動かすと毎年必要になってくるお金がこの辺の部分です。それに対して何年か経って設備をリフレッシュするために必要な工事っていうのが延命工事というふうなことで分けて書いておまして、この延命工事の部分は価格、数字の根拠としてこういうふうな内容を想定していますと、今段階では入れているんですけども、毎年施設の点検を行いまして、その辺の優先順位というのは状況に応じて入れ替えはずっとしながらやっていくというふうな方針で実態としては動かしておりますので、計画としてはこういうふうな根拠裏付けで積算しておりますけれども、実態としては状態優先ということで工事はしていくという説明でやりたいと思っております。

○松波会長

その他ございますか。

～委員から意見なし～

それでは事務局からその他連絡事項等ございますでしょうか。

○新川資源リサイクル係長

事務局から事務連絡がございます。次回の審議会の開催予定ですが、今回は令和7年5月の開催を予定しております。開催日時や場所など詳細につきましては、調整後、改めて事務局より御連絡させていただきます。

次に、審議会の会議録の作成についてですが、これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長に内容を御確認いただいたのち、確定とさせていただきますので、よろしく願いいたします。今回の会議録は、内容が確定次第、委員の皆様へお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。それでは本日の会議全体を通しまして御意見等ございますでしょうか。

～委員から意見なし～

それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

以上をもちまして令和6年度第3回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。